

東京新幹線運輸区の設備 組合員の声から改善を実現!

幹申4号・東京新幹線運輸区の設備改善に関する申し入れ団体交渉

中央本部は7月12日に幹申4号・東京新幹線運輸区の設備改善に関する申し入れの団体交渉を行いました。

今年3月から使用開始となった東京新幹線運輸区の職場環境について、同区を利用する組合員の声をもとに設備等の改善を求めて申し入れを行っていたもので、交渉の議論を通じて要求の一部が実現しました。

運輸区からエレベーターまでの通路にある直角に曲る箇所での出合い頭での衝突による傷害事故防止のために鏡設置を求めました。

統括本部側は、鏡の設置ではないが出来る対策と

水道蛇口の自動水栓化と、固形石鹸のみの手洗いであり、予算面で相談ができれば支社として受けることができました。

乗務員休養管理室の上下2段同時使用を禁止するように求めました。

支社側は、コロナ対策以

感染者を出さず広げない対策を強く求める

申11号・新型コロナウイルス感染症防止に対する職場の環境整備に関する申し入れ団体交渉

新潟地本は7月15日、申11号・新型コロナウイルス感染症防止に対する職場の環境整備に関する申し入れの団体交渉を行いました。

新型コロナウイルスの感染拡大の終息が見通せない中で、業務中をはじめ、社員間での感染リスクにも日々不安の声が寄せられている現実に対して改善を求めました。

水道蛇口の自動水栓化と、固形石鹸のみの手洗いであり、予算面で相談ができれば支社として受けることができました。

乗務員休養管理室の上下2段同時使用を禁止するように求めました。

支社側は、コロナ対策以

前に2段同時使用について問題意識は持っているが現行どおりの対応となると回答しました。

狭い空間で密になっていくことを指摘しました。仕切カーテン、空気清浄機、換気扇など使えるもので対応すると答えるにとどまりました。

マスクを着用していないお客さまに対する会社への注意喚起を行なっているとしました。

今後ワクチン接種が進

して誘導サインのステッカーを床に貼付したと回答しました。

姿見用の鏡設置の要求については、更衣室にあつた鏡を試験的に設置して使い勝手を確認している」と回答を受けました。

運転状況・駅在線状況を、食事優先エリアのモニターで表示するよう求め、異常時など必要な場合は表示の切り替えは可能であることを確認しました。

このほかにも、乗務員のカバン置き場・上着等をおける設備の増設、洗面台へのうがい薬やコップの常備等の新型コロナウイルス対策などについて、現状を見て検討していくことを確認しました。

乗務員目録で安全・安定輸送を確立できる
「乗務員詰所」を求めよう!

申11号の交渉では、新型コロナウイルス感染症防止のために新潟駅西口乗務員連絡所の密集対策を求め、「新潟駅西口乗務員連絡所」については「休憩所」という認識はないが、しかるべき対応を検討中」との回答を受けました。

その上で支社側は「乗務員連絡所は休憩する場所でも滞在する場所でもない」「休憩所ではないため運輸区へ行くことを指導していく」としました。

会社は7月20日付で「新潟駅西口乗務員連絡所の使用について」とする社員周知の文書を出しました。

この中で西口乗務員連絡所について「輸送障害時等の異常時に使用する場所」「通常時には使用しない場所」と明記され、乗務員からは疑問や不

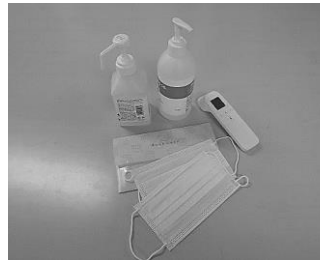
当面はマスク着用をお願いするとしました。

支社勤務者に対して不織布マスクを支給するよう求めました。

支社側は、アルコール消毒液の配布など必要な対応を行っており、マスクについても業務において着用を会社が指示していることから会社が用意している」と回答しました。

新潟支社付けの出向者に対して不織布マスクを支給するよう求めました。

支社側は、アルコール消毒液の配布など必要な対応を行っており、マスクについても業務において着用を会社が指示していることから会社が用意している」と回答しました。



地本会計監査を終了

新潟地本は6月29日13時00分より、新潟地本事務所において、2020年度一般会計の会計監査を実施しました。

対象の会計期間は2020年11月1日より2021年4月30日までです。

監査の結果、会計規則に準じて処理されており、帳票類もよく整理されているとして、指摘事項は特にありませんでした。

今後大切な組合費を厳正に管理・執行していきます。

命を守る保安体制の確立を求め申し入れ

6月16日、米坂線の手ノ子羽前沼沢駅間において、レールスターと列車が衝突するという事故が発生しました。

幸いにもパートナー会社社員は直前に線路外に退避し、乗務員・お客さまの命を守る保安体制の確立を求め申し入れを提出しました。

新潟地本は今回発生した事故の重大性を踏まえ、7月26日に申15号・社員

の命を守る保安体制の確立を求め申し入れを提出しました。

新潟地本は今回発生した事故の重大性を踏まえ、7月26日に申15号・社員

の判断をしたと回答しました。

交渉団は、一筆書かなければマスク1枚もらえない職場環境で勤務している社員がいる事実もあり、会社施策を担って出向先

で働く社員に対して冷たい対応だと指摘しました。

その上で、籍は新潟支社にあることから、文書の発送等の機会を使うなど、マスク支給について再考を強く求めました。

申15号で申し入れを提出

6月16日、米坂線の手ノ子羽前沼沢駅間において、レールスターと列車が衝突するという事故が発生しました。

幸いにもパートナー会社社員は直前に線路外に退避し、乗務員・お客さまの命を守る保安体制の確立を求め申し入れを提出しました。

新潟地本は今回発生した事故の重大性を踏まえ、7月26日に申15号・社員



■申15号 申し入れ項目

1. 今回発生した事故について原因・背後要因を明らかにすること。
2. 今回の事故から得た教訓及び再発防止策を明らかにすること。